

株 主 各 位

東京都渋谷区神南一丁目8番10号
株式会社協和日成
代表取締役社長 北村真隆

第66期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第66期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいますようお願い申し上げます。同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成26年6月26日(木曜日)午後5時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成26年6月27日(金曜日)午前10時
2. 場 所 東京都渋谷区渋谷一丁目9番8号
朝日生命宮益坂ビル5階 渋谷サンスカイルーム
3. 目的事項
報告事項
 1. 第66期(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)
事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第66期(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)
計算書類の内容報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 取締役1名選任の件
- 第4号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

以 上

- ~~~~~
- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - ◎ 当日は軽装(クールビズ)にて実施させていただきますので、株主様におかれましても軽装でご出席くださいますようお願い申し上げます。

- ◎ 当社では定款の定めにより、議決権を有する他の株主1名を代理人として株主総会にご出席いただくことが可能です。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。
- ◎ 本招集ご通知に添付すべき書類のうち、「連結注記表」および「個別注記表」として表示すべき事項につきましては、法令および当社定款の定めにより、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.kyowa-nissei.co.jp/>) に掲載しておりますので、本添付書類には記載しておりません。
なお、監査役が監査報告書を、会計監査人が会計監査報告書をそれぞれ作成するに際して監査した連結計算書類および計算書類には、本添付書類記載のものほか、この「連結注記表」および「個別注記表」として表示すべき事項も含まれております。
- ◎ 株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.kyowa-nissei.co.jp/>) に掲載させていただきます。

(添付書類)

事業報告

(平成25年4月1日から
平成26年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、年度当初、政府による日本経済再生に向けた、いわゆるアベノミクスに対する期待感を背景に、金融市場において円安への動きや株価の上昇が先行しましたが、日銀による金融緩和策の継続やデフレからの早期脱却を目指した機動的・弾力的な経済財政政策の効果が発現するなかで、企業収益の改善や設備投資の持ち直しなど実体経済への広がりも幅広く見受けられるようになりました。また、企業収益の回復に伴い雇用情勢が改善したことで、賃金所得も下げ止まったことに加え、消費税率引き上げに対する駆け込み需要も相まって、個人消費も堅調を維持し、景気は一貫して回復基調で推移いたしました。

このような状況のなか、不動産・建設業界におきましては、株高を背景に資産効果を見込んだ需要増や、政府による住宅取得支援策の延長・拡充、ローン金利が低水準で推移したことが下支えとなり、マンション市場が活況を呈したほか、消費増税前の駆け込み需要もあり、新設住宅着工戸数は前年度に比べ大幅に増加いたしました。また、公共工事においても、国による緊急経済対策に伴う公共投資が拡大したことで、老朽化したインフラの更新・再生や災害対策を中心に増加いたしました。しかしながら、需要が急増したことに起因する建設資材価格の高騰や人手不足による労務費の高騰が需給バランスに影響を与え、受注環境悪化要因として浮き彫りとなるなど、消費増税の反動とも重なり、腰折れが懸念される状況となっております。

一方、エネルギー業界におきましては、東日本大震災を契機に、国の中長期的なエネルギー政策の指針となる新たな「エネルギー基本計画」において、天然ガスは重要なエネルギー源として引き続き高い期待が寄せられる一方で、電気事業およびガス事業の相互参入など新たな政策や制度改革に向けた動きが具体化するなど、エネルギー業界を取り巻く環境は大きく変化しつつあります。

さて、当社グループのこの1年を振り返りますと、建築・土木工事業における東京電力株式会社の発注に伴うケーブル関連保守工事は引き続き厳しい受注環境で推移いたしました。新築建物に関連した給排水衛生設備工事およびゴルフ場等のイリグレーション工事（緑化散水設備工事）の受注は好調を維持いたしました。また、ガス工事業においては、戸建住宅を中心としたガス設備新設工事の受注や主要取引先であります東京ガス株式会社をはじめとした各ガス事業者からの設備投資計画による受注が好調だったことに加え、新たな取引先を開拓するなど総じて堅調に推移いたしました。

これらの結果、売上高は371億3千万円（前連結会計年度比7.1%増）、営業利益12億9千7百万円（同48.3%増）、経常利益15億1千3百万円（同48.3%増）、当期純利益は現本社土地・建物を売却したことによる固定資産売却益7億2千7百万円を特別利益に計上したため、12億8千4百万円（同132.8%増）となりました。

事業別の状況は次のとおりであります。

ガス工事業

ガス設備新設工事においては、新築ガス化営業施策の継続的な推進や取引増加が見込まれる得意先ごとのニーズに対応した付加価値提案営業をさらに強化するなど、新築サブユーザーに対する徹底した友好化を継続的に実施したことにより、取引顧客数も拡大傾向で推移したことに加え、消費増税前の駆け込み需要も重なった結果、量産系住宅を中心に戸建・集合住宅とも好調な受注を維持することができました。また、エネファームをはじめとした環境対応型機器の受注も増加したことに加え、集合住宅給湯・暖房工事につきましても、引き続き東京ガス株式会社より安定的な受注を確保することができました。

ガス導管工事につきましては、前年度よりの繰越案件が多く、年度当初より好調なスタートを切ることができたことに加え、主要取引先である東京ガス株式会社をはじめ、静岡ガス株式会社等他エリアのガス事業者からの設備投資計画に伴う工事の受注が堅調に推移したほか、ガス設備新設工事における受注増加に伴う新設需要も増加いたしました。また、地域による受注量の増減に対応するため、より連携のとれた機動的な受注管理体制の確立を目指し、年間を通しての応援・受け入れ体制計画を策定したほか、中途採用による施工管理体制の強化を図ったことにより、新たに株式会社ケイハイ（京葉ガス株式会社100%子会社）から発注をいただくなど取引拡大を図ることがで

きました。

この結果、完成工事高は297億1千1百万円（前連結会計年度比5.5%増）、経常利益14億9千6百万円（同19.9%増）となりました。

なお、手持工事高は120億1千7百万円となりました。

建築・土木工事業

ケーブル関連保守工事においては、東京電力株式会社の設備保守業務に関する徹底したコスト管理施策の影響により、工事量の減少やコストダウン等引き続き厳しい受注環境となりました。一方で、新築建物に関連した給排水衛生設備工事の受注は、資機材や労務費の高騰などの影響により依然として厳しい受注環境が続きましたが、引き合い物件の増加と工期の徹底管理を実施したほか、新規顧客の開拓など受注確保に向けた諸施策を展開したことにより、大幅に受注を伸ばすことができました。また、工場施設関連の営繕工事においても、景気回復に伴う顧客企業の設備投資意欲の増大により、安定した受注を確保することができたほか、東京電力株式会社の設備投資計画による案件についてもより一層の単価引き下げ要請のなか、一定水準の受注を確保することができました。加えて、イリゲーション工事においては長年にわたる顧客ごとのニーズに対応した中期的な提案営業の継続と施工実績が評価され引き続き好調な受注を維持することができました。

この結果、完成工事高は41億9百万円（前連結会計年度比19.7%増）、経常損失8千6百万円（前連結会計年度は2億4千2百万円の経常損失）となりました。

なお、手持工事高は19億5千万円となりました。

その他事業

エネリア静岡東においては、以前より注力してきたリフォーム工事の受注が堅調に推移したほか、一般ガス機器においても販売競争の激化が続くなか、提案力強化に向けた営業担当者教育を継続実施したことにより、前年度並みの売上高を確保することができました。また、東京ガスライフバル西むさし株式会社においては、販売促進活動における付加価値提案型営業やプロセス管理の徹底浸透、住宅リフォーム知識を有した人材の確保など営業体制を強化したことに加え、実績管理面においては、より落成を意識した進捗管理を導入するなど相対的なレベルアップに取り組んだことにより、最重要戦略機種であるエネファームをはじめとした環境対応型機器を中心に機器販売売り上げが順調であったほか、リフォーム関連工事についても堅調に推移いたしました。

この結果、売上高は32億3千4百万円（前連結会計年度比8.3%増）、経常利益5千5百万円（前連結会計年度は1千4百万円の経常損失）となりました。

なお、手持工事高は2千3百万円となりました。

(2) 資金調達の状況

該当事項はありません。

(3) 設備投資の状況

当連結会計年度において実施した設備投資の総額は、449,651千円であります。増加の主なものは、東部事業所（埼玉県三郷市）土地・建物等の取得であり、減少の主なものは、本社（東京都渋谷区）土地・建物等の売却であります。

(4) 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

(5) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

(6) 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

(7) 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当事項はありません。

(8) 財産および損益の状況

① 企業集団の財産および損益の状況

区 分	第63期 (平成23年3月期)	第64期 (平成24年3月期)	第65期 (平成25年3月期)	第66期 (当連結会計年度) (平成26年3月期)
受 注 高(千円)	31,622,251	34,278,375	36,823,369	39,203,262
売 上 高(千円)	31,332,646	32,881,926	34,662,041	37,130,505
当 期 純 利 益(千円)	459,271	471,281	551,617	1,284,245
1株当たり当期純利益(円)	39.87	40.92	47.90	111.51
総 資 産(千円)	16,491,079	18,258,527	20,136,424	22,040,971
純 資 産(千円)	9,013,648	9,455,328	10,120,483	11,289,596

② 当社の財産および損益の状況

区 分	第63期 (平成23年3月期)	第64期 (平成24年3月期)	第65期 (平成25年3月期)	第66期 (当事業年度) (平成26年3月期)
受 注 高(千円)	29,060,731	31,706,131	34,286,469	36,438,967
売 上 高(千円)	28,776,394	30,300,238	32,144,098	34,358,753
当 期 純 利 益(千円)	400,049	479,301	539,973	1,237,678
1株当たり当期純利益(円)	34.73	41.62	46.89	107.47
総 資 産(千円)	15,710,318	17,554,426	19,393,969	21,110,214
純 資 産(千円)	8,811,085	9,256,420	9,902,187	11,130,972

(9) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	出資比率	主要な事業内容
東京ガスライフバル西むさし株式会社	180,000千円	51.7%	ガス機器販売・修理 ガス内管工事 ガス開閉栓業務等

(10) 対処すべき課題

当社グループを取り巻く中長期的な事業環境は、景気の持続的な回復に不透明感はあるものの、主要取引先における設備投資計画や、2020年開催の東京オリンピック・パラリンピックに向けたインフラ整備、国による国土強靱化計画に沿った公共投資に関連した受注など、比較的良好であると予想しております。しかしながら、一方で、エネルギー業界におけるこれまでにない規制緩和の進展など事業環境が大きく変化することも予想されております。

このような状況において、当社グループが存在し続け、成長していくためには何を重要テーマに掲げ、どのような戦略をもって事業を推進すべきかについて、2014年度を最終年度とした3か年中期経営計画を策定しております。

中期経営計画における重要テーマとしては、

1. 既存事業領域における恒常的な技術基盤強化に向けた仕組みの確立
2. 経営管理における守備力の維持・強化
3. 新たな成長分野への挑戦

を掲げておりますが、企業ビジョンである真の総合設備工事会社を目指すための諸施策に対して、その前提となるコンプライアンスマインドの社員一人ひとりにおけるさらなる意識の強化・徹底と、組織全体へ展開することによるガバナンスの強化を基本的な枠組みとして形成することが重要であると認識しております。

また、当社グループの事業活動において根幹となる安全品質・工品質・サービス品質・管理業務品質の向上を見据えた、人材力強化および組織力・リスクマネジメント力強化のための環境整備に向けた投資を積極的に行うなど、これまでの既成概念にとらわれずグループ全体の企業価値向上に向けた施策に取り組むことも必要であると認識しております。

さらには、お客様から選ばれ続ける企業として永続的に発展していくためには、新たな収益の柱を模索し、足腰の強い事業構造を構築する目的で発足したNB開発室において、当社の企業理念にマッチした事業領域や参入コンセプトを明確にし、実質的な成果を上げる組織へ転換することも中長期的には欠かすことのできないテーマであると考えております。

そのほか、首都直下地震を想定した事業継続計画のさらなる見直しを実施し、その計画のもと、有事の際に有効に機能するための仕組みを作り、事業を継続するための環境を整えることも喫緊の課題であると認識しております。

今後につきましても、これら重要テーマに対する各事業戦略と戦略を支える諸施策を着実に実施していくとともに、刻々と変化する経済、環境、社会の側面をとらえつつ「信頼される企業グループ」として社業発展にまい進していく所存でございますので、株主の皆様におかれましては、引き続きましてのご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(11) 主要な事業内容（平成26年3月31日現在）

当社は、主に東京ガス株式会社のガス工事（ガス設備（屋内配管）工事・導管（屋外配管）工事）を主体にし、そのほか建築・設備工事（建築工事・給排水衛生設備工事・空気調和設備工事・内装仕上工事）、電設・土木工事（電気管路洞道埋設工事・上下水道工事・土木工事）を営み、総合設備工事として事業活動を展開しております。

また、子会社として東京ガスライフバル西むさし株式会社（ガス機器販売・東京ガス株式会社よりガス設備の安全点検・ガス料金の検針、収納業務・ガスメーターの開閉栓業務の受託）があります。

(12) 主要な営業所（平成26年3月31日現在）

① 当社

本社：東京都渋谷区

支店：北海道札幌市東区、東京都品川区、神奈川県川崎市高津区、
千葉県千葉市美浜区、埼玉県さいたま市中央区、
静岡県静岡市駿河区

営業所：東京都足立区、東京都世田谷区、東京都国分寺市、
東京都西東京市、神奈川県川崎市高津区、
神奈川県相模原市中央区、埼玉県さいたま市中央区

事業所：東京都葛飾区、東京都世田谷区、東京都立川市、
神奈川県横浜市港北区、埼玉県さいたま市中央区、
埼玉県三郷市

出張所：東京都葛飾区、東京都立川市、神奈川県川崎市高津区、
千葉県千葉市美浜区、千葉県我孫子市

② 子会社

東京ガスライフバル西むさし株式会社

本社：東京都小金井市

事業所：東京都府中市、東京都小金井市、東京都国分寺市

(13) 使用人の状況（平成26年3月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

使 用 人 数	前連結会計年度末比増減
1,039名	20名増

② 当社の使用人の状況

使 用 人 数	前事業年度末比増減	平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数
847名	18名増	43.3歳	16.0年

(14) 主要な借入先（平成26年3月31日現在）

借 入 先	借 入 額
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	478,346 千円
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	137,300 千円
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	205,000 千円

(15) その他企業集団の現況に関する重要な事項

記載すべき重要な事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項

(1) 株式に関する事項（平成26年3月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 32,000,000株
- ② 発行済株式の総数 11,516,260株（自己株式283,740株を除く。）
- ③ 株主数 524名
- ④ 大株主（上位10名）

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
城 北 興 業 株 式 会 社	1,770,000株	15.37%
東 京 瓦 斯 株 式 会 社	1,062,000	9.22
朝 日 生 命 保 険 相 互 会 社	629,000	5.46
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	570,000	4.95
森 田 ユ リ	500,400	4.35
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	400,000	3.47
株 式 会 社 ア ル フ ァ ロ ード	394,000	3.42
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	350,000	3.04
北 村 眞 隆	341,000	2.96
協 和 日 成 社 員 持 株 会	302,157	2.62

(注) 持株比率は自己株式（283,740株）を控除して計算しております。

(2) その他会社の株式に関する重要な事項

記載すべき重要な事項はありません。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の状況（平成26年3月31日現在）

地位および担当	氏名	重要な兼職の状況
代表取締役社長 社長執行役員	北村 眞 隆	—
取締役副社長 副社長執行役員	ガス導管事業本部長 赤松 良 郎	—
専務取締役 専務執行役員	営業本部長、 建築土木事業本部長兼務 鈴木 正	—
専務取締役 専務執行役員	ガス設備事業本部長 (東京ガスライフバル 西むさし株式会社担当) 川野 茂	—
常務取締役 常務執行役員	ガス導管事業本部副本部長、 ガス導管事業本部 ガス導管部長兼務 神長 建 史	—
常務取締役 常務執行役員	財務企画本部長、 財務企画本部 経営企画室長兼務、 財務企画本部 NB開発室長兼務 佐々木 秀 一	東京ガスライフバル 西むさし株式会社監査役
取締役 執行役員	管理本部長、 管理本部総務部長兼務、 管理本部 安全衛生推進部長兼務 山口 雄 司	—
取締役 執行役員	建築土木事業本部 電設土木事業部長 福島 博 喜	—
取締役 執行役員	社長付特命担当 癸生川 浩 樹	東京ガスライフバル 西むさし株式会社取締役 副社長執行役員
取締役	金子 一 馬	—
常勤監査役	井上 耕 一郎	—
常勤監査役	杉田 正 臣	—
監査役	今来 康 文	—
監査役	初瀬 良 治	朝日生命保険相互会社 代表取締役専務執行役員 営業総局長兼特命首都圏 強化担当 古河機械金属株式会社 社外監査役

- (注) 1. 監査役今来康文、初瀬良治の両氏は、社外監査役であります。
2. 監査役今来康文氏は、金融機関における永年の経験があり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
3. 監査役今来康文、初瀬良治の両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。
4. 平成25年6月27日開催の第65期定時株主総会終結の時をもって、監査役吉島一智氏は辞任により退任いたしました。

5. 取締役以外の執行役員は次のとおりであります。

執行役員の地位および担当	氏 名	重要な兼職の状況
執行役員 ガス設備事業本部 ガス設備部長	古 平 光 一	—
執行役員 ガス導管事業本部 広域事業部長	本 村 和 則	—
執行役員 ガス導管事業本部 東京東事業所長	野 村 郁 雄	—
執行役員 ガス設備事業本部 開発営業部長	青 山 弘 之	—
執行役員 ガス導管事業本部理事	工 藤 義 則	—
執行役員 ガス設備事業本部 エリア開発部長	飯 塚 茂	—
執行役員 ガス導管事業本部 東京西事業所長	森 川 久 男	—

(2) 取締役および監査役の報酬等の総額

取締役 10名 188,435千円

監査役 5名 34,288千円（うち社外監査役 2名 7,260千円）

- (注) 1. 上記監査役の報酬等の総額には、平成25年6月27日開催の第65期定時株主総会終結の時をもって辞任により退任した監査役1名の在任中の報酬等の総額が含まれておりません。
2. 上記取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与、執行役員兼務取締役の執行役員分報酬は含まれておりません。なお、執行役員兼務取締役については、執行役員分報酬の支給はありません。
3. 取締役の報酬限度額は、平成15年6月27日開催の第55期定時株主総会において月額2,500万円以内（ただし、使用人分給与、執行役員分報酬は含まない。）と決議いただいております。
4. 監査役の報酬限度額は、平成13年6月28日開催の第53期定時株主総会において月額500万円以内と決議いただいております。
5. 上記の報酬等の総額には、当事業年度における役員退職慰労引当金の繰入額29,722千円（取締役26,963千円、監査役2,758千円）が含まれております。
6. 上記の報酬等の総額のほか、平成25年6月27日開催の第65期定時株主総会の決議に基づき、退任監査役1名に対し、退職慰労金を総額12,100千円支給しております。

(3) その他会社役員に関する重要な事項

記載すべき重要な事項はありません。

(4) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

氏名	重要な兼職の状況
監査役 今来 康文	該当事項はありません。
監査役 初瀬 良治	朝日生命保険相互会社 代表取締役専務執行役員 営業総局長兼特命首都圏強化担当 古河機械金属株式会社 社外監査役

(注) 1. 当社は朝日生命保険相互会社との間に保険に関する取引があります。

2. 当社と古河機械金属株式会社との間には特別の関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

イ. 取締役会および監査役会への出席の状況

氏名	取締役会（16回開催）		監査役会（5回開催）	
	出席回数	出席率	出席回数	出席率
監査役 今来 康文	16 回	100 %	5 回	100 %
監査役 初瀬 良治	15	94	5	100

ロ. 取締役会および監査役会における発言の状況

監査役今来康文、初瀬良治の両氏とも、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。

また、監査役会において、客観的な立場から業績やその他経営の状況を把握し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。

ハ. 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、監査役今来康文、初瀬良治の両氏とも200万円または会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額としております。

5. 会計監査人に関する事項

(1) 名称 藍監査法人

(2) 報酬等の額

	支	払	額
・当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	26,350		千円
・当社および子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	26,350		千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 解任または不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、または、下記に掲げる監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、取締役会に、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることを請求いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

6. 業務の適正を確保するための体制

(1) 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ① 証券取引所における「コーポレート・ガバナンスの充実にに向けた対応等に係る上場制度の見直し」を受け、一般株主保護の観点から、独立役員（経営陣から独立した役員）を社外監査役から2名指定する。
- ② 内部監査室が主管となり、各部門の長を委員としたコンプライアンス推進会議において定めた年度強化実施計画の基本方針に基づき、各部門で強化策を展開するとともに、コンプライアンスに関する研修等を実施することによって「協和日成グループ行動基準」の浸透とコンプライアンスマインドの継続的な高揚を図ることとする。また、「協和日成グループ行動基準」において、反社会的勢力・団体との関係の遮断を明文化することで、全社員に対し会社の意思を表明するとともに、反社会的勢力・団体に関する情報の収集・管理や対応マニュアルの整備等、体制構築に向けての検討を行い、積極的に全社展開を推進する。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

代表取締役および各本部長が決裁する書類については、当社文書規程等関係諸規程に従い、適切に保存および管理の運用を実施し、必要に応じて各規程等の見直し等を行う。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 「リスク管理規程」を制定し、損失の危険についての全社的なリスク管理の基本的枠組みを定めるほか、各部門における適切なリスク管理体制を整備する。
- ② 自然災害などの重大災害に備え、「事業継続計画（BCP）」を策定し、定期的に訓練等を実施する。
- ③ ISO9001：2008規格に従って構築された品質マネジメントシステムに基づいて、クレーム処理、是正処置、予防処置を実施するとともに、代表取締役を委員長とした品質保証会議にて、情報の共有と全社展開を推進する。
- ④ 「情報管理規程」、「情報システム利用規程」、「個人情報保護規程」に基づき、全社的な情報資産の機密性、安全性、可用性を確保する。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 職務執行に関しては、執行役員制度を導入している。
- ② 財務企画本部、管理本部、営業本部、ガス設備事業本部、ガス導管事業本部、建築土木事業本部を設置し、取締役会において各本部を担当する執行役員本部長を任命する。

- ③ 財務企画本部内に経営企画室を設置し、予算編成ならびに各本部にまたがる事項についての総合調整を行う。
 - ④ 各本部内の各部門の長は、取締役会において任命する。
 - ⑤ 経営計画のマネジメントについては、毎年策定される年度計画に基づき、各業務執行ラインにおいて目標達成に向け施策を設け、その実施にあたる。また、経営目標が当初の予定通り進捗しているか、定期的に業績報告を行い検証する。
 - ⑥ 日常の業務執行に際しては、「業務分掌規程」、「職務権限規程」に基づき権限の委譲が行われ、各階層の責任者が意思決定ルールにのっとり業務を遂行することとする。
- (5) 当該株式会社ならびに子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ① 企業集団における内部統制の目的を達成するため「関係会社管理規程」を定め、同規程および法令・会計原則・税法等に基づき子会社の状況に応じ適切な管理・支援・指導を行う。
 - ② 子会社の取締役には当社の取締役または執行役員が就任する。また、子会社の監査役には当社の取締役・執行役員または監査役が就任し、子会社における業務および財務の状況を定常的に監督する。
 - ③ 当社の経営企画室が子会社管理の担当部門として「関係会社管理規程」に基づき事業計画、予算等子会社の事業運営に関する承認・報告についての体制を整備する。また、当社の基幹システムを子会社に導入することにより、システム運用、情報セキュリティ等システム全般において、一体運用を行う。
 - ④ 当社の内部監査室が定期的に子会社に対する内部監査を実施し、有効性の評価を行う。
- (6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- 監査役から職務を補助すべき使用人を置くことの求めがあった場合は、その任に対応できる人員を設置する。また、必要に応じて組織を構築する。
- (7) (6)の使用人の取締役からの独立性に関する事項
- 監査役の職務を補助すべき使用人の人事については、取締役からの独立性を確保するため、監査役会の承認を得なければならないものとする。

(8) 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役および使用人は、会社に重大な損失を与える事項が発生しまたは発生する恐れがあるとき、役職員による違法または不正な行為を発見したとき、その他監査役会が報告すべきものと定めた事項が生じたときは監査役に報告する。

(9) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 代表取締役その他の取締役は、監査役監査の重要性と有用性を認識し、監査役からの要請に応じて監査環境の整備に努める。
- ② 代表取締役との定期的な意見交換会等の実施、内部監査部門との連携体制の整備、会計監査人等の専門家との意思疎通を図るための体制の整備を行う。

連結貸借対照表

(平成26年 3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流動資産	15,353,242	I 流動負債	8,516,740
現金及び預金	5,601,194	支払手形	249,378
受取手形	588,333	工事未払金	4,501,978
完成工事未収入金	5,846,530	1年内返済予定の長期借入金	239,592
有価証券	14,992	リース債務	7,379
未成工事支出金	2,314,618	未払法人税等	536,121
商品及び製品	18,585	未払消費税等	127,497
原材料及び貯蔵品	67,681	未成工事受入金	1,150,746
繰延税金資産	315,300	賞与引当金	735,899
その他	629,096	その他	968,146
貸倒引当金	△43,090	II 固定負債	2,234,634
II 固定資産	6,687,728	長期借入金	581,054
有形固定資産	3,901,585	リース債務	16,963
建物及び構築物	1,853,061	役員退職慰労引当金	207,218
機械装置及び運搬具	13,950	退職給付に係る負債	1,293,838
工具、器具及び備品	93,890	資産除去債務	39,604
土地	1,917,881	その他	95,955
リース資産	22,801	負債合計	10,751,375
無形固定資産	110,729	純 資 産 の 部	
のれん	81,832	I 株主資本	10,875,126
リース資産	382	資本金	590,000
その他	28,515	資本剰余金	1,918
投資その他の資産	2,675,413	利益剰余金	10,317,379
投資有価証券	1,859,847	自己株式	△34,172
繰延税金資産	833	II その他の包括利益累計額	263,630
その他	882,102	その他有価証券評価差額金	389,301
貸倒引当金	△67,370	退職給付に係る調整累計額	△125,670
資産合計	22,040,971	III 少数株主持分	150,838
		純資産合計	11,289,596
		負債純資産合計	22,040,971

連結損益計算書

(平成25年4月1日から
平成26年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	額
売 上 高		37,130,505
売 上 原 価		32,625,298
売 上 総 利 益		4,505,207
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		3,208,071
営 業 利 益		1,297,135
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	3,659	
受 取 配 当 金	30,674	
受 取 手 数 料	43,257	
不 動 産 賃 貸 料	193,552	
貸 倒 引 当 金 戻 入 額	28,737	
持 分 法 に よ る 投 資 利 益	33,336	
雑 収 入	37,274	370,493
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	10,217	
不 動 産 賃 貸 費 用	89,331	
支 払 手 数 料	40,626	
雑 支 出	14,438	154,613
経 常 利 益		1,513,015
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	727,724	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	10	727,735
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	220	
投 資 有 価 証 券 売 却 損	360	580
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		2,240,170
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	754,838	
法 人 税 等 調 整 額	181,780	936,618
少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益		1,303,551
少 数 株 主 利 益		19,305
当 期 純 利 益		1,284,245

連結株主資本等変動計算書

(平成25年4月1日から
平成26年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当 期 首 残 高	590,000	1,918	9,136,785	△33,926	9,694,777
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△103,650		△103,650
当 期 純 利 益			1,284,245		1,284,245
自 己 株 式 の 取 得				△245	△245
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当 期 変 動 額 合 計	—	—	1,180,594	△245	1,180,349
当 期 末 残 高	590,000	1,918	10,317,379	△34,172	10,875,126

	その他の包括利益累計額			少 数 株 主 持 分	純 資 産 合 計
	その他有価証券 評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計		
当 期 首 残 高	294,173	—	294,173	131,532	10,120,483
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当					△103,650
当 期 純 利 益					1,284,245
自 己 株 式 の 取 得					△245
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	95,127	△125,670	△30,542	19,305	△11,236
当 期 変 動 額 合 計	95,127	△125,670	△30,542	19,305	1,169,112
当 期 末 残 高	389,301	△125,670	263,630	150,838	11,289,596

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成26年5月15日

株式会社協和日成

取締役会 御中

監 査 法 人

指 定 社 員
業務執行社員 公認会計士 小 林 恒 男 ㊞

指 定 社 員
業務執行社員 公認会計士 関 端 京 夫 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社協和日成の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社協和日成及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

貸借対照表

(平成26年 3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流動資産	14,493,073	I 流動負債	7,992,166
現金及び預金	5,033,442	支払手形	249,378
受取手形	588,333	工事未払金	4,232,173
完成工事未収入金	5,640,135	1年内返済予定の長期借入金	239,592
有価証券	14,992	リース債務	4,949
未成工事支出金	2,311,841	未払金	255,227
商品及び製品	2,990	未払費用	327,299
原材料及び貯蔵品	57,071	未払法人税等	487,897
前払費用	123,599	未払消費税等	109,608
繰延税金資産	315,300	未成工事受入金	1,142,017
短期貸付金	44,245	預り金	228,187
未収入金	315,065	前受収益	70,617
その他の他	87,074	賞与引当金	645,215
貸倒引当金	△41,018	II 固定負債	1,987,075
II 固定資産	6,617,140	長期借入金	581,054
有形固定資産	3,867,172	リース債務	12,258
建物	1,768,905	繰延税金負債	68,757
構築物	65,063	長期未払金	95,955
機械及び装置	13,950	退職給付引当金	982,271
車両運搬具	0	役員退職慰労引当金	207,173
工具、器具及び備品	85,365	資産除去債務	39,604
土地	1,917,881	負債合計	9,979,242
リース資産	16,007	純資産の部	
無形固定資産	27,724	I 株主資本	10,746,904
リース資産	382	資本金	590,000
その他の他	27,342	資本剰余金	1,918
投資その他の資産	2,722,244	資本準備金	1,909
投資有価証券	1,521,014	その他資本剰余金	9
関係会社株式	391,250	利益剰余金	10,189,157
長期貸付金	35,262	利益準備金	145,591
破産更生債権等	64,218	その他利益剰余金	10,043,566
差入保証金	134,314	別途積立金	5,300,000
会 員 権	33,319	圧縮積立金	557,365
長期預金	500,000	繰越利益剰余金	4,186,201
その他の他	110,236	自己株式	△34,172
貸倒引当金	△67,370	II 評価・換算差額等	384,067
資産合計	21,110,214	その他有価証券評価差額金	384,067
		純資産合計	11,130,972
		負債純資産合計	21,110,214

損 益 計 算 書

(平成25年4月1日から
平成26年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	金 額
売 上 高		
完成工事高	34,075,817	
商品売上高	282,935	34,358,753
売 上 原 価		
完成工事原価	30,732,334	
商品売上原価	118,850	30,851,184
売 上 総 利 益		
完成工事総利益	3,343,483	
商品売上総利益	164,085	3,507,569
販売費及び一般管理費		2,292,043
営業利益		1,215,525
営業外収益		
受取利息	3,569	
受取配当金	32,644	
受取手数料	43,257	
不動産賃貸料	193,552	
貸倒引当金戻入額	26,738	
雑収入	31,585	331,347
営業外費用		
支払利息	10,217	
不動産賃貸費用	89,331	
支払手数料	40,626	
雑支出	14,289	154,464
経常利益		1,392,408
特別利益		
固定資産売却益	727,724	
投資有価証券売却益	10	727,735
特別損失		
固定資産除却損	183	
投資有価証券売却損	360	543
税引前当期純利益		2,119,600
法人税、住民税及び事業税	700,141	
法人税等調整額	181,780	881,921
当期純利益		1,237,678

株主資本等変動計算書

(平成25年4月1日から
平成26年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本										
	資本金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金					自 己 式	株 主 資 本 合 計
		資 本 準 備 金	そ の 他 本 資 本 剰 余 金	資 本 剰 余 金 合 計	利 益 準 備 金	そ の 他 利 益 剰 余 金			利 益 剰 余 金 合 計		
						別 途 積 立 金	圧 縮 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金			
当 期 首 残 高	590,000	1,909	9	1,918	145,591	5,300,000	184,045	3,425,493	9,055,130	△33,926	9,613,122
当 期 変 動 額											
圧縮積立金の積立							374,764	△374,764	—		—
圧縮積立金の取崩							△1,445	1,445	—		—
剰余金の配当								△103,650	△103,650		△103,650
当期純利益								1,237,678	1,237,678		1,237,678
自己株式の取得										△245	△245
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)											
当期変動額合計	—	—	—	—	—	—	373,319	760,708	1,134,027	△245	1,133,781
当 期 末 残 高	590,000	1,909	9	1,918	145,591	5,300,000	557,365	4,186,201	10,189,157	△34,172	10,746,904

	評 価 ・ 換 算 差 額 等		純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
当 期 首 残 高	289,064	289,064	9,902,187
当 期 変 動 額			
圧縮積立金の積立			—
圧縮積立金の取崩			—
剰余金の配当			△103,650
当期純利益			1,237,678
自己株式の取得			△245
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	95,003	95,003	95,003
当期変動額合計	95,003	95,003	1,228,785
当 期 末 残 高	384,067	384,067	11,130,972

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成26年5月15日

株式会社協和日成

取締役会 御中

監 査 法 人

指 定 社 員
業務執行社員 公認会計士 小 林 恒 男 ㊞

指 定 社 員
業務執行社員 公認会計士 関 端 京 夫 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社協和日成の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第66期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第66期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人藍監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人藍監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成26年 5月16日

株 式 会 社 協 和 日 成 監 査 役 会

常勤監査役 井 上 耕一郎 ⑩

常勤監査役 杉 田 正 臣 ⑩

社外監査役 今 来 康 文 ⑩

社外監査役 初 瀬 良 治 ⑩

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件

期末配当に関する事項

当社は、株主の皆様に対する適正な利益還元を経営の最重要政策の一つとして認識しており、経営基盤の強化に留意しつつ、当期の業績ならびに経営環境や今後の事業展開に備えるための内部留保の充実などを総合的に勘案し、長期的かつ安定的な配当を維持・向上することを基本方針としております。

上記の方針に基づき、当期の業績動向および平成26年3月期決算において、現本社土地・建物を売却したことによる固定資産売却益727,724千円を特別利益に計上したことを踏まえ、第66期の期末配当につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

① 配当財産の種類

金銭といたします。

② 配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金14円（普通配当9円、特別配当5円）といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は、161,227,640円となります。

③ 剰余金の配当が効力を生じる日

平成26年6月30日といたしたいと存じます。

第2号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

本店の移転に伴う変更

当社グループの本社機能の集約による経営効率の向上と充実を目的に、平成27年6月末までに東京都中央区へ移転いたします。このため、本店の所在地に係る規定（現行定款第3条）の変更を行うものであります。また、本変更に係る経過的な措置を定めるため、附則（変更案附則第1条および第2条）を設けるものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

（下線は変更部分であります。）

現 行 定 款	変 更 案
<p>(本店の所在地)</p> <p>第 3 条 当社は、本店を東京都 渋谷区に置く。</p> <p><新 設></p> <p><新 設></p> <p><新 設></p>	<p>(本店の所在地)</p> <p>第 3 条 当社は、本店を東京都 中央区に置く。</p> <p>附則</p> <p>第 1 条 <u>定款第3条（本店の所在地）の変更は、平成27年3月31日までに開催される取締役会において決定する本店移転日をもって、その効力を生ずるものとする。</u></p> <p>第 2 条 <u>前条および本条は、本店移転の効力発生日経過後、削除する。</u></p>

第3号議案 取締役1名選任の件

取締役金子一馬氏は、本総会終結の時をもって辞任されますので、その補欠として取締役1名の選任をお願いするものであります。

なお、取締役候補者清水善久氏の任期は、当社定款の規定により、退任した取締役の任期満了の時までとなります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

ふり が な 氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式の数
し みず よし ひさ 清水 善久 (昭和31年1月28日生)	昭和56年4月 東京ガス株式会社入社 平成18年4月 同社首都圏東導管事業部長 平成21年4月 同社防災・供給部長 平成26年4月 当社へ出向顧問(現任)	一 株

(注) 1. 候補者は、新任の取締役候補者であります。

2. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

第4号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

本総会終結の時をもって辞任により退任されます取締役金子一馬氏に対し、その在任中の労に報いるため、当社の定める一定の基準に従い相当額の範囲内において退職慰労金を贈呈することといたしたく存じます。

なお、その具体的な金額、贈呈の時期、方法等については、取締役会にご一任願いたいと存じます。

退任取締役の略歴は、次のとおりであります。

氏 名	略 歴
金 子 一 馬	平成16年6月 当社専務取締役 平成19年6月 当社取締役副社長 平成25年6月 当社取締役(現任)

以 上

株主総会会場ご案内図

会 場 東京都渋谷区渋谷一丁目9番8号

朝日生命宮益坂ビル5階 渋谷サンスカイルーム



交通

電車 JR線（山手線・埼京線・湘南新宿ライン）

渋谷駅（宮益坂口）

東急東横線

渋谷駅

東急田園都市線

渋谷駅

京王井の頭線

渋谷駅

東京メトロ（銀座線・半蔵門線・副都心線）

渋谷駅

* 地下鉄連絡通路をご利用の場合は11番出入口が便利です。